

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100216		
法人名	株式会社 恵		
事業所名	グループホーム めぐみ黒田		
所在地	金沢市黒田1丁目291番地		
自己評価作成日	令和3年8月8日	評価結果市町村受理日	令和3年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和3年9月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームめぐみ黒田では、施設の理念である「あなたらしさ(思い)を大切にします」を念頭に職員が1対1で利用者様に寄り添うようにしております。利用者様の以前の暮らしや生活が継続できるように努めております。今現在新型コロナウイルス感染の為、従来のように、利用者様本人の希望・要望が出来ないことも多々出てきていますが、コロナ禍の中でも利用者様の思いを大切に考えて、今の状況で出来ることを実践させて頂いています。外食は感染リスクが大きいなら、ホーム内で職員が利用者様が食べたい物を作ったり、外出も1対1でドライブに行き、人のいない場所で外気を吸って頂き、花・風景を楽しんでもらったりしております。ホームの敷地に畑を作り、野菜などの収穫・紫陽花の花が敷地内にたくさん咲けば、鑑賞それをユニット内に活けたりして、穏やかに楽しみのある生活が出来るようにしております。季節を感じて頂くために、各ユニット内にて、季節にあった行事をして、張りのある生活が送れるように職員がこころがけております。ご家族様にも不安や心配がないように、電話や手紙などで利用者様の状況が継続してわかるようにし、面会も感染予防をしながら、利用者様のお顔を見ていただき安心して頂いています。ご家族・利用者様・ホーム・医療連携を蜜にして安心出来る介護施設を実行しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「あなたらしさ(思い)を大切にします」を理念として掲げている。理念に沿い、介護計画には利用者の「思い」を重視した目標と具体的な支援内容(頻度、関わる人物、地域協力等)を明示して、日々の支援実践に取り組んでいる。目標は実現可能な内容を定め、利用者・職員が共に喜び達成感を味わえる内容としている。ホームでは家族とのつながりも大切にしており、毎月の手紙(職員直筆)や季節毎のめぐみたより(年4回)を送付し利用者の暮らしぶりを伝え、面会・電話時に家族の率直な意見・要望を引き出せるよう取り組んでいる。また運営推進会議の議事録送付し、家族の声を吸い上げ、サービスの向上に活かしている。医療面では利用者・家族の希望に合わせて、従来からのかかりつけ医への継続受診(家族付き添い)、またはホーム提携医による定期往診を選択できる体制を整備している。各主治医とは状況に応じて必要な連携を図っており、特に精神科受診時は管理者が付き添って情報提供している。地域とは散歩時の挨拶、町内行事への参加やホーム行事への招待、地域住民からの介護相談等を通じて交流を図っている。開設時より地域交流を積極的に推進し、地域住民の理解や認知度が高まるよう取り組んでいる。コロナ禍においても、ホームとして徹底した感染予防対策と工夫により、できる限りの外出(散歩、ドライブ、墓参等)の支援に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の思いに耳を傾け、利用者さんが望む暮らしができるよう会社理念をもとに職員全員で把握し、それに必要なケアについて随時話し合っている。	ホーム理念として「あなたらしさ(思い)を大切にします」を掲げている。理念の職員トイレへの掲示や、ユニット会議では職員間で物事を検討する際に常に理念に立ち返ることで周知をは立っている。ホームの方針として利用者個々の「思い」を介護計画に反映し、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の徹底のため、地域の方から例年招待を受けていた行事などには参加できないが、回覧板を通して、町内の様子を知ったり、利用者さんと近所を散歩をしながら、挨拶を交わしたりして、地域との繋がりを大事にしている。	散歩時の挨拶、町内行事(奉仕作業等)への参加やホーム行事への招待、地域住民からの介護相談等を通じて地域交流を図っている。町内会主催⇄ホーム主催のバーベキューを通じての相互交流は毎年の恒例行事となっている。町内回覧板や町内会長から地域情報を得ており、また地域住民からの相談・苦情には提案・改善案を検討・提示し対応している。開設時より地域交流を積極的に推進し、地域住民の理解や認知度が高まるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のなか、地域の方と接する機会が少なくなっている。利用者様の外出も制限されてきている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防の徹底を鑑み、状況に応じた会議の仕方を行っているが、社内のみで行った会議では、その会議事録を送付させてもらっている。その際、定期的に作成している社内報にて利用者様との生活の様子をご覧いただき、地域の皆様にこれまでと同じようにめぐみ黒田を知っていただけるよう考えている。	利用者・家族代表(複数名)、町会役員(会長、副会長)、介護相談員、市・包括担当者等をメンバーとして年6回開催(書面開催含む)している。会議ではホームの近況・活動やヒヤリハット・事故事例等を詳細に説明し報告している。利用者・家族・地域の意見・助言を吸い上げる場、地域とのつながりを深める場ともなっている。議事録は全家族に送付しており、誰でも自由に閲覧できるようにホーム玄関にも設置している。	書面開催時でも幅広い意見を募るために返信用の用紙を準備して議事録とともに送付する等の取り組みに期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	例年行っている運営推進会議は新型コロナウイルスの感染状況に合わせて行っているが、市の担当者様と会議が行えない時も、議事録をその都度送付し、伝える努力を行っている。	日常的な電話・メールでのやり取りや運営推進会議での意見交換(書面送付)を通じて市・包括担当者との連携を図っている。制度・運営上の疑問点が生じた場合は担当課に相談し必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に1度、身体拘束会議を行い、利用者さんの現状や身体拘束となっていないかの確認をしている。コロナ禍の中で感染対策をし、事業所独自で少人数で外部講師を招いての勉強会を行い、「身体拘束となる具体的な行為」「代替え案」などを学び、職員全員が身体拘束をしない介護に向けて取り組んでいる。	毎月の身体拘束会議の中で身体拘束(グレーゾーン・不適切ケア含む)について職員全体で話し合う機会を設けている。毎月の研修計画の中で全職員が受講できるように複数回の少人数勉強会(外部講師、DVD活用)を実施している。利用者の安全を確保したうえで介護方法(ベッド柵、センサーマット等)の使用概念や注意点を話し合い、身体拘束しない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍の中、感染対策をし、少人数で外部講師を招いての勉強会を行うか、事業所独自の虐待の勉強会をしている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の中、感染対策をして研修をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には施設内見学は利用者に触れず、距離を置いて見学してもらい、感染対策ができる場所で説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の制限はあるが、ドア越しで利用者様に会っていただいている。常日頃より、利用者様はもちろんのこと、ご家族様からも気軽にご意見、ご要望がいただけるような雰囲気作り、関係性を大事にしている。頂いた意見などは社内で情報共有できるように回覧を回し、サービス向上につなげられるよう考えている。	毎月介護相談員を受け入れ、利用者が第三者にも意見・要望を伝える事ができる機会を設けている。毎月の手紙(職員直筆)や季節毎のめぐみたより(年4回)送付、2ヶ月毎の運営推進会議の議事録の送付を通じて利用者の暮らしぶりを伝え、面会・電話連絡時にも利用者の近況を詳しく説明し、家族の率直な意見・要望を引き出している。2年毎に無記名アンケート調査を実施しており、家族の意見・要望をサービスの改善に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「あなたはどう思う?」という問いかけをもらえることで、職員から意見を言いやすい雰囲気作りとなっている。	日常の業務連絡や申し送り、ユニット会議・ケア会議の中で常に「あなたはどう思う?」と声かけし、職員が自由に意見交換できる環境作りに取り組んでいる。職員の希望に応じての管理者との個人面談(随時)や副社長との個人面談の機会も設けている。ホーム全体で勤務体制に柔軟に対応しており、有給休暇の取得促進等に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	副社長・管理者が個別に面談話を聞いてくれる時間を作ってくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の中、感染対策をして研修をしたり、オンライン研修で資格を職員に取得してもらうようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外での研修が難しいため、コロナ禍の中、感染対策をして研修をしたり、オンライン研修で資格を職員に取得してもらうようにしている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			令和3年自己評価	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍の中で、希望する外出もままならず、ストレスが出ないように、感染対策をしながら、本人の気持ちが満たされるようにしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍の中、家族に今の状況を説明し、安心できるように関係づくりをしている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の希望と家族の希望をコロナ禍の中十分出来なくても出来る限りの支援に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を畳んだり、干したり、料理の下準備をもらったり、職員と一緒にしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月職員からの手紙を送って、コロナ禍で中には入れないため、近況や様子、写真で家族との絆が保てるようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防を徹底した上で、ご家族様が利用者様と気軽に面会できるようご家族様にとって「開けたホーム」となるような雰囲気作りを大事にしている。	コロナ禍においても家族との面会(ドア越し)や外出(家族と現地集合してキープディスタンスでお墓参り等)を支援している。また家族・友人からのお花・お菓子の差し入れや電話・年賀状のやり取り等、馴染みの人との関係継続を支援している。平時は馴染みの美容室の利用や自宅周辺へのドライブ外出も支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	中の良い利用者様同士が喋るテーブル配置にして、利用者同士の交流・友達関係が作れるようにしている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族に電話して、近況を聞いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の言葉に耳を傾け、その方の思いの把握に努め、その方らしい暮らし、その思いが叶えられるように努めている。	普段から傾聴姿勢で寄り添い、リビングでの日常会話や居室・ドライブ外出時の1対1・1対2での会話を通じて、利用者の要望や今の気持ちを聞いている。ケース記録には「本人の言葉」「職員の気づき」を記録し、職員間で情報共有して利用者の「思い」「意向」を検討している。意思疎通が難しい場合は職員側から本人が好むような事を試み、表情・言動の変化から「思い」「意向」を推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様とご家族の生活歴をお聞きして、馴染みの関係・生活環境・好きなことを理解し、支援の幅を広げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活リズムを理解できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウィルス感染対策を行いながら、ご利用者様、ご家族様が意見、要望を管理者、職員、外部者へ表せる機会として運営推進会議を行っている。職員間でも定期的に行うユニット会議以外でも日頃思ったことを話し合い、より良いチームケアを行えるように努めている。	利用者の「思い」・家族の希望等のニーズを重視した目標を設定し、具体的な支援内容・関わる人物・地域協力を明示した介護計画を作成している。ユニット会議・ケア会議にて職員間で話し合いモニタリングを行い、介護計画を更新・見直している。目標は実現可能な内容を定め、利用者・職員が共に喜び達成感を味わえる内容となっている。	作成されたケアプランは、本人に内容を説明されることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に行うユニット会議以外でも日頃あったことを話し合いより良いチームケアを行えるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族のニーズに随時対応できるような柔軟な支援、サービスができるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	外部評価		
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、感染予防のため、マスクを外したり、密になる外食はできてなく、近所への買い物も行けてない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防を徹底した上で、できる限り、ご本人とご家族の思いに添い、受診を行う。またかかりつけ医との連携を密にし、健康状態の変化など報告すると共に、主治医の方針等もご家族にすぐに伝え、その方に合った適切な医療、ケアを受けられるようにしている。	利用者・家族の希望に合わせて、従来からのかかりつけ医への継続受診(家族付き添い)、またはホーム提携医による定期往診を選択できる体制を整備している。また週2回の訪問看護による健康管理体制と歯科医(法人社長)・眼科医の往診体制も確保している。精神科受診時は管理者が付き添い利用者の近況を詳しく説明し、医師と適切な連携(減薬等含む)を図っている。ホーム提携医とは24時間の相談・往診体制を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に個々の利用者様の体調、状態を職員が報告し、処置、アドバイス・助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で病院に入院しても面会出来ないの、ご家族から状況を聞いたり、病棟の看護師・ソーシャルワーカーから容態・様子を教えてもらったりして、退院に向けての関係性を持って言っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者様の状態変化についてはすぐにご家族様に報告し、悪化がみられる場合は今後重篤化していく可能性や終末期を迎えた際の当施設でできる事を詳しくご説明し、ご家族様の意向について、電話面談など話し合いを重ねた上で、ご本人の主治医、施設のかかりつけ医とも連携を図りつつ、よりよいケアを提供できるようスタッフ間で情報を共有し努めていく。	日頃の利用者との軽い会話や家族との面談時、身体状態変化時に重度化・終末期についての希望を随時確認している。ホーム方針として、利用者・家族の「思い」に最後まで応えるために、ホーム提携医・訪問看護の協力を得て重度化・看取りの支援に取り組んでいる。重度化の状況に応じて主治医・訪問看護・家族・職員で話し合い、今後の介護支援の方向性を確認している。揺れ動く家族の意向についてもたえず確認を重ね、主治医から家族へのフォローも得て柔軟に対応している。終末期は看取り計画を作成し、職員全体で可能な限りの緩和支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変・事故に関しての対応の仕方を研修・勉強会をしている。急変が起きた後に、職員で話し合い対応がスムーズに行けたか、どんな点が悪かったかの話し合いをしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時は救急車の要請を考えて即座に対応している。救急車を呼ぶ際に各スタッフがすぐに声をかけあい役割分担をし、業務にあたるなどの体制を整えている。	緊急時対応マニュアルと救急搬送手順を策定し、職員の役割分担を明示している。毎年グループ全体での緊急時対応に関する勉強会(誤嚥・窒息、意識消失時の実技対応等)を実施し、職員のスキルアップを図っている。外部の救命講習にも職員は順次参加している。ホーム内にAEDを設置している。	

自己	外部	項目	外部評価		
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関と連携を密にしている。各々の現状を理解していただいた上で体調変化等に対してアドバイスを受けられるようにしている。介護老人福祉施設に支援体制が確保されている。	ホーム提携医や地域の医療機関による医療支援体制と歯科医(法人社長)・眼科医による往診体制を整備している。介護老人福祉施設とは契約でバックアップ支援体制を確保している。建物階下の小規模多機能ホームをはじめとするグループ全体の協力・連携支援体制も整備されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間、深夜の勤務体制での緊急時に対応したマニュアルが整備されている。	夜間は各ユニット1名(ホーム内2名)の夜勤体制となっている。建物階下の小規模多機能ホームの夜勤者1名の協力体制と近隣在住職員(複数名)も応援体制も整備されている。申し送り時に日中の利用者の様子・主治医の指示等を伝達し緊急時に迅速に対応できるよう準備している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	従来は消防署の方に来ていただき、定期的に防災訓練を行っているが、現在は新型コロナウイルス感染予防を鑑み、施設内でマニュアルをもとに毎回火災現場や状況を変え、柔軟に対応できるように設定して訓練を行っている。またマネキンを使用して利用者様の避難対策や消火器訓練も行っている。	年2回、防災マニュアルをもとに建物階下の小規模多機能ホームと合同で夜間の火災・地震発生を想定した避難訓練を実施している。訓練では避難場所・避難経路・介護度の高い利用者の避難方法(マネキン利用)を確認し、消火器の使用方法や心肺蘇生の救助体験を行っている。訓練実施時は町会・近隣住民の参加を募り地域との協力関係構築を図っている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時通報専用電話にてすぐに通報できる。スプリンクラー火災報知器がすぐに作動するよう設定され、定期点検を行い、整えている。	防災設備(スプリンクラー、自動通報装置等)は防災訓練時に業者により作動点検を行っている。備蓄品(防災グッズ、3日分の食料・飲料水、介護用品のストック、ヘルメット、カセットコンロ、懐中電灯等)はリスト化して使用・消費期限を管理して保管している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの言葉に耳を傾け、すぐに対応する。否定的な言葉は使わない。内容によってはスタッフ間で話し合い対策を練る。	「利用者の言動を否定せず、個々の思いを傾聴・共感の姿勢で受け止める」事をケアの基本としている。グループ全体で接遇に関する勉強会を定期的に行い、言葉使い・対応を振り返る機会を設けている。利用者の名・愛称を呼称とする場合は家族の了承を得ている。選択肢を示す言葉使い、トイレ誘導時の他者にはわからない声かけ方法、申し送り・業務連絡時は場所やイニシャル・部屋番号を用いて行う配慮等、利用者の尊厳とプライバシーを損ねない対応をしている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の日頃の様子、言葉な中から思いを聴き取り、本人が希望しているケアに少しでも近づけるようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	下に行きたい、みんなと出かけたいなど、業務優先にせず、まずは利用者様が、落ち着けるように、希望を聞いている。		

自己	外部	項目	外部評価			
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡の前に座って頂き、自分で髪でといてもらい、ご自分の顔を見て、できないことは、職員が手助けしている。着ていた服がいやと言うことが、日中あった場合、洋服を再度選んでもらって、本人が納得いく服装に変えている。			
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様1人1人の健康状態、食事中の飲みこみの状態を見て、誤嚥にならないようにしている。その人に合わせた形状でお出しし、少しでも多くとれるよう刻み方、切り方を工夫している。少し間を置いてすすめてみる。	朝食と週2回は職員手作りの料理、その他は配達食材の湯煎調理にて食事を提供している。利用者個々の嚥下状態に適した食・水分補給形態(きざみ食、ソフト食、ゼリー等)を支援している。家事が得意・やりたい利用者には声かけし、準備・調理・盛り付け・後片付け等の役割を職員と一緒に担ってもらっている。家族・法人社長からの差し入れ(野菜、山菜、お菓子等)も利用者の楽しみとなっている。季節の行事食(お節料理等)や手作りおやつ(おはぎ等)、ドライブ外出時におやつを買って食べる等の楽しむ機会も設けている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医から、水分量・食事制限などある利用者様に関しては、指示受けた分量にて、提供している。食べる量・好きな食べ物などを考慮して、食事の提供をしている。			
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居利用者様全員口腔ケアをしてもらい、利用者様の状態に応じて、声掛け・介助をして、口の中をきれいにしている。			
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分でトイレに行かれる方から訴えがあるとすぐにお連れする。パット内での汚染でご利用者様が不快にならないよう毎日の排泄表をみてその方の排泄パターンに合わせてトイレ誘導するようにしている。	日中は「トイレでの排泄」を基本としており、重度の利用者でも2名介助でトイレに座り、自然に排泄できるようサポートしている。個々の排泄間隔・サインを把握して必要に応じて声かけ誘導によりトイレでの排泄を支援している。夜間帯は利用者の身体状況に応じて、個別対応(転倒リスクが高い利用者、安眠優先の利用者には自然な声かけまたはオムツ使用等)に取り組んでいる。介護物品(パッド、オムツ等)の使用については利用者と話し合い安楽な排泄ができるよう活用している。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりやすいので、水分が足りているか、繊維質が取れているかを職員同士が話し合っている。体操・歩行をして身体を動かすようにしている。			
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したくなるような声かけをし、入浴のお誘いをする。脱衣場、浴室の温度が適温になるようにしている。2人介助が必要なご利用者様に対しては入浴前のトイレ、脱衣、浴槽に浸かる時、安全で無理のないようスタッフ2人で行っている。	毎日お風呂を沸かし、週2回程度の入浴を支援している。利用者個々の要望(一番風呂、湯温等)やその日の気分(翌日に変更等)に合わせて柔軟に対応している。快適に入浴できるように脱衣場・浴室を適温に保っている。また利用者の身体状況によっては安全のために職員2名で入浴介助している。希望により外部温泉施設での入浴を支援した事例もある。		



自己	外部	項目	外部評価		
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の温度を考えて、室温を夜勤者が調整したり、布団などに気をつけている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服している薬の中に、精神系・高血圧の薬がある場合など、毎日のバイタル測定、様子・歩行などをみながら、主治医に報告し、調整している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の中、食器吹きなどは、感染予防のためしてないですが、手洗いマスク着用で、皮むきや下準備をしてもらったり、洗濯畳みなど、以前にしていたことをしてもらっている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの思いに添ったプランを立て、体調などを考慮し、季節を感じられるよう支援に努めています。新型コロナウイルス感染予防の為、人ごみの多い所は避け、車内の換気、消毒を徹底しています。少人数での車の席も近づかないよう配慮しています。	利用者の希望に沿い介護計画にも反映させて日常的な外出支援に取り組んでいる。天候の良い日は戸外での日光浴、散歩、ホーム畑のお世話(水やり、収穫等)、ドライブ外出(自宅周辺、親族経営の店前まで等)を支援している。コロナ禍においても職員が企画し感染予防対策を徹底した上でのドライブ外出(出先でお菓子を買って食べる等)を継続的に支援している。1対1又は少人数での外出は楽しみを共有するだけでなく、利用者・職員の関係性を深めたり、利用者への理解を深める機会にもなっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては、お預かりしてないのと、コロナ禍で買い物支援は今していない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の中、面会に制限がある為、家族と電話して話してもらったり、はがきを書いてもらい、家族に送ったりしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が気持ちよく過ごせるよう清掃、整理整頓に努め、衛生面に配慮している。新型コロナウイルス感染予防の為、施設内の消毒に努めています。季節を感じられるようホームの掲示板をご利用者様と一緒に作り飾っています。	利用者が快適に過ごせるよう、温度・湿度・換気・採光を管理している。また業務用のプラズマクラスターを設置し、空気清浄・脱臭・感染症対策に活用している。2階・3階のベランダにもベンチを設置し、気軽に外気浴や夕涼みを楽しめるようにしている。玄関先の水槽(熱帯魚)やリビングへの活け花等、季節感を取り入れた共用空間作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	外部評価		
			令和3年自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者様同士がしゃべれるように、テーブルの配置を考えたり、ソファーにゆっくり座ってもらえるようにしたり、居室でゆっくり自分の時間がすごせるように、配置を工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナ禍で思うようにご家族と会えない今、ご家族が持ってきて下さるお花や写真を飾り、和やかに暮らしてもらうようにしている。	居室で居心地よく過ごせるよう、利用者の使い慣れた物(テレビ、タンス、布団等)や安心できる物(家族写真、趣味道具等)を持ち込んでもらっている。お花が好きな利用者の居室には家族・職員の差し入れや外出時に摘んできた花を居室に飾っている。家具は利用者の安全性と動きやすさを検討して配置している。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が自分で花の水を替えたり、できるようにテーブルに置いている。		